

黒潮町無料職業紹介所について

黒潮町では、町内の雇用促進を図るため、無料職業紹介所を開設しています。

黒潮町在住の方や黒潮町での居住を希望される方を対象に、条件や希望に合う求人情報を紹介します。また、従業員を募集している町内の事業所の方にも求職情報の提供を行っています。

仕事をお探しの方も従業員をお探しの方もお気軽にご利用ください。

◆仕事をお探しの方

求職の申し込みは、黒潮町無料職業紹介所(本庁産業推進室商工係内)への登録が必要となります。所定の求職票に必要事項を記入のうえ、直接来庁いただくか、郵便、FAX、メールにてご提出ください。

※申し込みについては、郵便、FAX、メールでも受け付けますが、事業所への紹介を行う際は来庁いただく必要があります。

◆従業員をお探しの方

求人者の申し込みは、所定の求人

票に必要事項を記入のうえ、直接来庁いただくか、郵便、FAX、メールにてご提出ください。

※求人情報について変更がある場合、または採用決定などにより求人を取り消す場合は、速やかにご連絡ください。

◆求職票・求人票

紹介所に備えつけているほか、左記ホームページにも掲載しています。印刷またはダウンロードしてご利用ください。

【黒潮町公式ホームページ】

黒潮町無料職業紹介所

<https://www.town.kuroshio.lg.jp/pb/cont/sangyo/>

syokugyo/165



ホームページQR

○申し込み・お問い合わせ

黒潮町無料職業紹介所

(本庁産業推進室商工係内)

☎ 43-2113
☎ 43-2060

✉ 10420040@town.kuroshio.lg.jp

各種事業費補助金の案内

◆事業者の皆さんへ

商工係では、各種事業費補助金のご案内を町公式ホームページにて掲載しています。広報への掲載では締切に間に合わない案件などもありますので、各種補助金の詳細については町公式ホームページをご確認ください。

○お問い合わせ

本庁産業推進室商工係

☎ 43-2113

結婚新生活支援事業

黒潮町では、結婚に伴う新生活を経済的に支援し、少子化対策を図る取組の1つとして結婚新生活支援事業を実施します。

◆対象者

左記の条件を全て満たす方が対象

- ①令和5年3月1日～令和6年3月31日までに婚姻届を提出された、ともに39歳以下の夫婦
- ②入居する住宅が町内にあり、申請時に夫婦の一方もしくは両方の住所が該当住宅であること
- ③夫婦の所得合計が500万円未満であること

満であること

- ④夫婦双方が当該補助金の交付を受けたことがないこと
- ⑤ほかの公的制度による家賃補助を受けていないこと
- ⑥町税等を滞納していないこと
- ⑦黒潮町に5年以上定住する意思があること

◆対象経費

- 新居の住宅取得費用または住宅賃借費用など
- 新居への引越費用

※ただし、令和5年4月1日～令和6年3月31日までに支払ったものに限ります。

◆補助上限金額

30万円(夫婦ともに29歳以下の場合には60万円)

◆申請期限

令和6年3月31日(日)まで

※ただし、予算額に達した時点で終了となります。

○お問い合わせ
本庁企画調整室企画振興係

☎ 43-2177